

船舶事故等調査報告書

平成22年3月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第142号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年4月11日 11時00分ごろ	
発生場所	岡山県岡山港 岡山港西防波堤灯台から真方位344° 450m付近 (概位 北緯34° 36.0′ 東経133° 57.2′)	
事故等調査の経過	平成21年5月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 第五十八 ^{すみわか} 住若丸、414トン 135977、株式会社住若 B はしけ ^{とうかく} 東鶴、全長94.88m、幅20m なし、株式会社住若	
乗組員等に関する情報	A 船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	A 船底に擦過傷	
事故等の経過	A船は、船長ほか4人が乗り組み、建材約3,300m ³ を積載したB船を押して、B船の船首喫水約5.2m、A船の船尾喫水5.4mとして岡山港内の岸壁に着岸するため、同岸壁の沖50～100mで前後進を繰り返していたところ、平成21年4月11日11時00分ごろ、浅所に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風速 約1.7m/s、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の末期、潮高 約2m	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり A船は、B船を押して、船長が、岡山港内の岸壁に着岸する際、着岸岸壁沖の水深が浅いことを知っていたが、潮高を調査していなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、A船がB船を押して岡山港内の岸壁に着岸する際、潮高を調査していなかったため、A船が同岸壁沖の浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	